

午後3時21分再開

○副議長（柴山恭子君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番堀尾俊浩議員の質問を許可します。7番堀尾俊浩議員。

（7番堀尾俊浩君登壇）

○7番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは、7番堀尾でございます。

まず、3月末をもって退職される職員の皆様方、本当にお疲れさまでした。心から感謝申し上げます。退職後は市民の立場から、またぜひとも私たちに御指導をお願いしたいと思っております。本当にお疲れさまでした。

12月議会に続き、一般質問いたします。3月定例会、一般質問初日、5番目ということで、特に市庁舎に関しましては3人の議員の方が質問されております。執行部の方もまたかということになるかと思うんですが、沈着冷静に対応をお願いしたいと思っております。

話は変わりますが、私ごとになりますが、議員皆様、多いと思うんですけど、1月になれば各地区の新年会とかに呼ばれて、その挨拶の中で結びの言葉で、皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げますとか、そういったことを挨拶する機会があるわけですが、そういう私が実は先月、緊急入院いたしまして、10日間ほど病院で過ごすことになりました。その間に感じたのは、いかに今まで自分自身が不健康な生活をしていたかということです。それは皆様と一緒に。それで、それと同時にやっぱり健康のありがたさというのを少し忘れかけますが、そのときは実感いたしました。家族の存在、また予期せぬお見舞いをいただきまして、本当に多くの方にかかわっていただいて、自分は生かされてるんだなということをつくづく感じました。この気持ち忘れることなく、議員として今後も活動してまいりたいと思っております。

これからは質問席より続けたいと思っておりますので、執行部におかれましては明快なる回答をお願いいたします。

（7番堀尾俊浩君降壇）

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） まず3月の定例会の議案書を見ましたときに、一番最初に驚いたのは、28年度の一般会計予算、これが315億円ということで、315億6,000万円ですか、なっていたということで、昨年に比べて8.4%の増ということにびっくりいたしました。大幅増の理由づけというのは説明がありましたからわかりましたけれど、やはりこういう大型事業が今後数年間は予定されている、また私たち議会も将来の朝倉市の財政をしっかりと見据えて判断していかなければならない、このように思っております。

財政と朝倉市の事業について質問いたします。9番議員の質問でもありましたが、10年見通しの話もありましたので、ある程度割愛させていただきます。

それでは、まず財政見通しと今後の朝倉市の事業について、大型事業と市総合戦略についてということで質問させていただきたいと思っております。

大型事業が今後予定されております。庁舎、それから朝農跡地の体育施設、それから秋月博物館がまた出てきますし、杷木総合小学校の建設、秋月小中一貫、ほかにもいろいろございます。これに関しまして、まず市庁舎建設についてということでごちよとお尋ねしたいわけですが、先ほども出ておりました特別委員会、2月9日の特別委員会の中で最終的に議決されまして、分散型がわずかに多かったということでご認識しております。

また、翌日にあった市民会議では、逆に今度は集中方式で市民会議のほうは決定したというふうにご聞いております。農林商工部をそのまま朝倉支所に置いた分散型と、ピーポート周辺に整備する際に一元化する集中型、執行部はこれらの意見、決定を参考にしながら、最終的には集中型に決定したということになるかと思っております。この両者のメリット、デメリットというのを最初にちよご確認させていただきたいと思っておりますが、よろしくご願ひします。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 基本計画案で示しておるところでございます。まず本庁方式集中型についてでございますが、メリットは業務が集中し、住民がわかりやすい、業務を集中することで事務が効率化し、行政の一体感が図れるということが考えられます。デメリットといたしましては、現在、朝倉支所にある農林商工部などの面積分の建設費が增大するというごことになります。

次に、本庁方式分散型、このメリットでございますが、既存の施設、朝倉支所などを利用することで建設費を抑制することができるということがメリットでございます。デメリットといたしましては、業務が分散するというごことで住民にわかりにくい、業務運営が複雑となり、迅速性、連携性に欠ける。移動、会議、決裁等に時間を要するというごのがデメリットというふうにご考えております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 今、端的に課長のほうがメリット、デメリットということでご言われました、これは業務、それから施設という部分もあると思っておりますが、このメリット、デメリットがある中で、執行部が集中型に決めた理由、それから考え方、これを明確にしたいごごいただきたいと思っております。ご願ひします。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 集中型とした理由、考え方でございますけれども、まず業務を集中することで、市民にわかりやすい行政とするということでごございます。

次に、業務の効率化や一体感の醸成が図りやすい。

次に、本庁・支所方式を定める合併協定書のとおりとするということなどを主な理由とし、本庁方式集中型が最適であるというふうにご判断をしたところでごございます。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 合併協定書というのはあれですけど、本当のメリット、デメリットという部分で本当にどういったのがあるかということを知りたかったのが1つございました。

そして、先ほど私、冒頭で申し上げましたが、議会の特別委員会の中では、ほとんどの方が財政、分散型の方ですね、財政面、それから集中型のほうもやっぱり財政面という部分は気にしておるわけです。この財政面を考慮されてると思いますが、この点に関して、執行部としてどのように考えておられますか。あえてそれでも集中型に持ってこられた、そこら辺をお願いしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 分散型を主張する立場といたしましては、やはり財政面を大きなメリットとして捉えてあるというふうに思います。確かに分散型による財政面でのメリットはありますが、それよりも集中型のメリットであります組織運営の効率化と連携、市民サービスの向上や合併協定の遵守、また分散型とした場合のその後の集中型への実現可能性などを含め、総合的に判断した結果、集中型としたところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） またいろいろお聞きしたいこともございますが、そうした場合、集中型に例えばした場合、朝倉支所、それから杷木支所、これに関して、朝倉支所の場合が空き施設がまた出てくるということになります。今度の全協で公共施設の見直しというのも出ておりますけれど、こういったところの空き施設が出てくるということも当然考えられるでしょうし、当然、有効利用ということもあると思いますが、この辺の考え方というのはどういうふうになつとるのでしょうか、よろしくお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 先ほどの9番議員さんのときに総務部長がお答えしたものと重複する部分がございますけれども、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

まず本庁・支所方式集中型というのは、農林商工部などの本庁機能を本庁に集中させつつ、現在の朝倉支所、杷木支所の機能はそのまま残そうとするものでございます。

現在の杷木支所につきましては多くの空きスペースがありまして、集中型、分散型とは別に杷木庁舎の有効活用というのは現在でも大きな課題でございまして、これまでも一般質問で御指摘を受けてまいったところでございます。

また、朝倉支所につきましても空きスペースがございまして、庁舎の集中型によって農林商工部が本庁へ移動すると、杷木支所同様、大半の空きスペースが生じることとなります。

両支所の有効活用は民間に貸すことで賃借料が入りますし、市民団体に貸すことで市民

活動の支援を行うことができ、それらの人が支所に集まることで地域の活性化にも寄与することができるものと考えております。

支所の事務室と民間が同じ建物に同居するには、どう区分けしてセキュリティーを保ち、消防法などをクリアしていくかというのが従前からの検討課題でございます。現在、活用方法の洗い出しを行っておりますけれども、活用先といたしましては、例えばでございますけれども、他の公共施設を支所の建物に集約する、公共施設の複合化、統合化。それや市民団体や外郭団体が支所が執務していない夜間の時間帯、休日などの時間帯につきましても自由にできるような対応ができないかという点。それから民間企業への貸与等が挙げられております。

また、貸し付けの形態といたしましては、部屋貸し、2階や3階を一体的に貸すフロア貸し、さらには現在の支所の事務所を別の近くの市の施設に出せるかどうか、出せる場合につきましては棟貸しも検討の視野に入ってくるのかなというふうに思っております。そのための施設改修は何が必要か。また民間に公募する場合、施設改修をさきにしておくべきか、または後でもよいのかなど、さらに今後検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○副議長（柴山恭子君）** 7番堀尾俊浩議員。

**○7番（堀尾俊浩君）** これ、今、財務課長が言わっしゃったことですが、昔から議員が言ってたんですよ、ほかの議員も。やっとその気になられたかという感覚はあります、私たちは。というのはどういうことかという、以前のほかの議員の方から質問されたときは、消防法とか、それから安全性とか、セキュリティーとか、そういったことできない理由ばかり言われてたんですよ。だからこれが今、話を聞きよりましたらば、どうしたらできるかということに少しずつ変わってきたなという思いがあります。できればそういった面で、もっと積極的にやっていただけてということが一番大事かなと。

そして、ある議員といいますか、ある地域の方、言われてましたけれど、もう更地にして売ってもいいとよ、そのほうがいいじゃないととか言う人もおられます。だから考え方をもう少しやわらかく持ってやっていただくということが大事だろうというふうに思います。

それと、次に移りたいと思います。先ほどから杷木、朝倉という部分で言っておりました。そうした場合、特に杷木支所のほうから、杷木地区の方から集中型ということになれば、朝倉にあった農林商工部がピーポート付近に来ることになった場合、距離的なことも当然、感覚として出てきます。それはやっぱり感覚として市民の方はそういうもので捉えられると思います。ただ、それを補うものがないと、やっぱりその進めるということもできないと思うんですけれど、やはりサービスの低下ということがそこで出てくればマイナスになります。そういったところはもうどういうふうに集中型を進められる中で、その

業務、窓口業務というのが考えておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 今、市役所のほうはワンストップサービスというのをやっているわけですが、朝倉支所から農林商工部ができます、今、農林商工部に対するいろんな証明とかは朝倉支所に行かないとできない状態になっております。こういう農林商工部がどこに行ってもいろんなワンストップでできるものが何があるだろうかということ、今、検討しております。

またほかに、これは農林商工部に限ったことじゃございませんが、ワンストップサービスの充実を図るということは、これは分散化、集中化とは別に考えるべきものでございますので、そちらもあわせて今、できるだけ市民の皆さんの便利になるような形は今、検討してるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 今、部長が言わっしゃったと思いますけど、やはりこれを進める中で、住民にとってマイナスになるということはだめだと思いますし、どちらかという、こういったことを移動するということによって、いろんな手だてを考えて、言い方はちょっと簡単に言うなどと言われるかもしれませんが、究極のワンストップサービスという部分を考えていただくと、またそういう方向性を出していただくということがやはり市民の安心感を得るということになろうかと思えます。ぜひともその点はよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、もう1つお聞きします。これは先ほど9番議員も言われたと思うんですけど、今回購入する歴史資料館南側の用地、ここに新庁舎を建てるというような方向を出されました。当初は第1駐車場ということでなっておりましたけど、これを変更した理由というのは先ほど言われたと思いますけど、もう1度、済みませんがよろしくお願ひします。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 先ほども申し上げましたけど、第1駐車場のところは広い敷地がございましたので、そちらに庁舎をとということで最初は考えておりました。ですが、議会のいろんな意見を聞くうちに、やはり現在使っている形の利便をしますと、第1駐車場は残したほうがいいのかというのがまず第1点でございます。

それから、歴史資料館の南側の5,000平米ということだけで当初は私どもが提案しておったんですが、議会の意見の中にも、さらにその南側のとこまでの拡張とかという話もございました。そこも私どもは現在まだ決定ではございませんが、視野には入れているところでございます。そうするとある程度の面積は使えるなということもございまして、そういう形。

それから、県の施設であります歴史資料館の県の立場のほう、歴史資料館の西側の庭園分を通れるような工夫を今、検討されてるようでございます。場合によっては歴史資料

館の北側に白の土塀があるわけですが、あそこを通行できるような形、もしかしたら全部撤去ということにもなるかもしれません、もう少しオープンなスペースになるかもしれませんが、そうしますと庁舎と歴史資料館の西側が一体的なものとしても活用できるような形、そういう形の可能性が出てまいりまして、歴史資料館の南側が適当であろうという形に変更させていただいたものでございます。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 今まで執行部の集中型ということではちょっとお聞きしました。ちょっと見方を変えたところで質問してきたわけですが、今度の執行部案、今、パブリックコメントに出してあるということで、これが最終的にさっきの流れで決まっていく、市民からのいろんな意見なんか最終的に勘案して判断するということになっております。これにおいてありますけれど、この執行部案、これで今後50年間の例えば朝倉市のあり方、これは大丈夫だということである、50年というのはどうかわかりませんが、やっぱりそういうことだろうと思います、防災とか、安全とか、そういう朝倉市の指令塔として。

市長のほうからその件も含めて庁舎のことでお聞きしたいと思います、よろしく願います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） これまで議会の皆様方には改修か建てかえかやら、候補地、いわゆる建設場所、そして庁舎規模など、多くの議論をいただきまして心から感謝を申し上げます。というふうに思います。

現在の大きな論点は庁舎の配置方式のようであります。集中型か分散型か、いずれにすべきか。いわゆる庁舎規模をどうするのかということ。原則は集中型がよいものの、財政、職員数の減、支所活用などの面から、当面分散型とすべきという意見も多数あることも十分承知しております。

そこで、今、今後50年を展望するという事でお尋ねでありますけれども、地方はますます重要度を増してくると。確実に自立していかなければならないというふうに思っています。厳しい国、地方財政、平成の合併、地方分権、地方創生の流れは、それらを裏づけているものであります。

そうした中で庁舎は朝倉市という自治体の意思を固める拠点であるというふうに考えております。そこには新入職員から幹部職員、あるいは議員の皆さん方も含めて、一丸となって朝倉市という自治体の意思を固めるという場所になろうかというふうに思っています。厳しい難題に突き当たっていく、いわゆる城と言えんではなかろうかなと思っています。

朝倉市は広く支所は大事にしていかなければなりませんけれども、先ほど申し上げましたような窓口のもっと移譲等をやります、そこらあたりを何とか御理解をいただきながら、中心となる場所は初めから1つであるべきだというふうに思っておりますので、厳しい議論を踏まえた合併の理念が本庁方式集中型という合併協定の形にしたように、庁舎規

模についても原則を貫くよう、私としては貫きたいというふうに思っております。

そういう形で新しい庁舎というものは50年先になるかもしれんけど、朝倉市の新しいやはり中心になる、指令塔になるということでありますので、そういう考えで臨みたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いを申し上げたいというふうに思います。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） いずれにしても平成28年度予算が計上されます。しかし、これはもっと詰めていきたいという思いもございますので、やはりそういった面では執行部としても真摯に議会のほうと対話をお願いしたいというふうに僕は思っております。

続きまして、同時に先ほどからも議員さんのほうから出ておりました、朝農跡地に対しての総合体育施設についてというのがあります。これに関しましては、まだ補助金も確定してないというか、しておりませんが、今年度の予算という部分で解体、それから設計という部分も計上されております。しかし、これに関しましても厳しい財政がありますので、やはり見直すというのは厳しいかもしれませんが、やっぱりそういった面でも議会のほうの意見というの、私ども議会もずっと私が入る、議員になる前からこれもありましたし、議会のほうとしてもその都度、その都度してきておりましたけれど、やはり庁舎の問題、それから体育施設の問題ありますので、やはりその辺は1歩立ちどまって、議会ともう少し真剣に対話していただきたいというふうに思います。

続きまして、組織機構についてという部分でお尋ねしたいと思います。

地方分権と権限移譲という分がこれからも進むと思われま。それは、その先に同時に職員の事務量の増加というのが結構見られるんじゃないかなというふうに思っております。職員の能力は高いというふうに私は思っておりますが、当然、残業がふえたりして、職員のモチベーションの低下が危惧されて、逆に能力を発揮できていないというようなことがあるやもしれない、個々の仕事の質の低下が心配されたりしております。

平成28年の4月より組織機構の変更が予定されておりますが、執行部のほうは合併時から職員の削減に努め、平成19年4月の558名から15%削減目標の474名というふうな形になっておりました。しかし、事務量の増大、環境変化等により、昨年4月1日に481名やったですかね、その辺の理解はしておるんですが、そういうことも含めまして、今の職員の体制とか、そういったものについて現状をちょっと報告をお願いしたいというふうに思います。

○副議長（柴山恭子君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（井上 浩君） 昨年、一定現状の業務量、それから職員体制について、29年4月1日に474名の目標を掲げながら、これまで事務事業等の見直しや組織機構の見直しをしながら、山積する課題に対して対応できる組織体制を進めてまいりましたが、幾つかの要因に伴います業務量について、職員配置をする上では、現在の平成27年4月1日、481名プラスアルファが現在の業務量としてはありますということを御説明し、一定、474

名に対しては目標としながらも、一定削減努力については一旦目標を達成したということ  
で御理解をいただいたと思っております。

現在、今後予想される国や県等の制度改正と、国の動向等、状況の変化では増員が必要な  
部署は出てくると思われますが、限られた職員数でこれからの行政サービスに対応でき  
るよう個別に事業を精査し、事務事業の効率化、業務の民間委託、民営化等を今後も検討  
するとともに、組織体制の適宜見直しと、なお一層、職員の適正配置に努めていく予定で  
ございます。

以上でございます。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 今から先、こういったふうに朝倉市総合戦略というのがあります。  
こういったふうな形で、今までにない通常の業務以外の業務もふえてくると思うわけです。  
また、それをしないと、例えば地方創生という部分ができてこない、実を結ばないと思  
います。そういった面では新たな職員配置とかいうものがふえてくるのではないかという気  
もしとるわけですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（井上 浩君） これまでの議会の中での議論でも、今後人口が減少して  
いく、その上で職員数の適正な人員とか議論されてきておりますが、事業がニーズが高ま  
った際に、その都度、職員数を増員するというのではなく、その職員、現在の職員数の中  
で適宜見直しをしながら、先ほど申しましたことと重複することにはなりませんけれど、  
できる民間委託や民営化等の検討を、その時点でそれぞれ行いながら、単なる業務量に伴  
います増員ということではない職員数での対応を今後も検討していきたいというところで  
対応していきたいと考えておるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 恐らく人口減少が定住化促進とか空き家問題、それから地域コミ  
ュニティの活性化とか、いろんな問題が出てくると思います。こういったことに関しても  
いろいろ単純に人をふやすということではなく、やはりそういったところも考えていただ  
きたいというふうに思います。

それから、1つ言葉でわからんのですけれど、組織の見直しという部分の中で出てきま  
した大課制、これに関してわかるように説明していただけないでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（井上 浩君） 私ども組織のスリム化を図る上で大課制という組織のあ  
り方を今、とっておるところでございますが、ふえ続ける行政ニーズに対応するために、  
組織の縦割り、課がたくさんありますと課ごとのやはり壁が出てきますので、その壁を少  
なくするという意味で大きな課をつくり、流動的、課内での流動的な職員配置や課内での  
職員間の連携、業務協力や情報共有がとりやすいという判断で大きな課の集約を図りたい

ということで大課制を目指すという形をとりながら組織機構を見直してるところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。選択と集中という言葉もいろいろ出てきております。ある意味では職員を減らすばかりが能ではないというふうに思っておりますが、課題を持っていろんなことに取り組んでいただき、最小限の、そして最大の効果を出していただくということ、これはやはり取り組んでいただきたいというふうに思います。

最初に述べました市庁舎という問題に関しましては、議会の中でもいろいろ割れております。しかし、やはり市民にとって大事なことでもありますし、あわせて体育施設のほうも大切な市民の関心事であります。そういった面では、やはり説明というものを真摯にやっていっていただきたいと、これが一番理解を受け得る有効な手段だろうと思っております。そういった面では、私どももしっかり意見は言わせていただきたいと思っておりますが、そういった面ではしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（柴山恭子君） 7番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は2月29日午前9時30分から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時54分散会